

会議報告書

主管課 上下水道局 管理課

会議名	令和7年度長門市上下水道事業審議会 (第2回 適正な水道料金のあり方について)
開催日時	令和7年11月19日(水) 13時55分~16時02分
場所	長門市役所4階会議室
出席者数	<p>[上下水道事業審議会委員] 西島武委員、小野妙子委員、大村真由美、川野美智明委員、末永裕治委員、 田邊博之委員、中嶋昌雄委員、山近弘恵委員、横山具寛委員 (委員10名中9名出席)</p> <p>[事務局] 小林努上下水道局長、町野亘宏施設整備課長、吉岡雄二管理課長、 宗重秀明施設整備課長補佐、阿川展久施設整備課長補佐、 山崎史雄管理課長補佐、松田洋史管理課長補佐、都野瀬誠管理課長補佐、 福田晶大管理課総務班員(事務局9名出席)</p>
会議内容	<p>1 会議の成立について 10名中9名出席により成立</p> <p>2 会議報告書について 事務局より、前回審議会の会議報告書について、答申後に諮問書、答申書と併せて市ホームページにて公開する旨を説明</p> <p>3 長門市における適正な水道料金のあり方について 事務局) 事務局が作成した資料(水道施設の老朽化、水道の使用状況、料金改定(案)、委員提案に基づく料金改定(案)等)について説明。</p> <p>委員) 水道施設の老朽度と有収率の関連について、まとめた資料など分かるものはないか。</p> <p>事務局) 資料としてまとめているものはないが、古い管ほど漏水の確率が高くなっていると考えてもらってよい。</p> <p>委員) 耐久年数はどの程度か。</p> <p>事務局) 水道管については40年が標準耐用年数となっている。</p>

	<p>委 員) 委員提案に基づく料金改定（案）はどのような趣旨で求められたのか。</p> <p>委 員) 目的の一つは、基本料金については、前回の審議会で高くしなくてもよいのではといった意見があったことを踏まえ、調整単価と従量料金の開きをどの程度にするかを検討するため事務局に資料作成を求めたもの。</p> <p>基本的には、基本料金を値上げしない場合、従量料金の値上げ幅を抑えるために調整単価の値上げ幅を大きくする案を2つ作成してもらった。</p> <p>個人的には、調整単価と従量料金の差ができるだけ縮めたいという考え方もあり、その点についても審議していただきたい。</p> <p>委 員) 従量料金のうち、調整単価と11トン以上の料金の差ができるだけ早いうちに縮めていったほうがよいとの意見で、その考え方も含めて審議を進める。</p> <p>次に、事務局から「答申書の素案」について説明を求める。</p> <p>事務局) 答申書素案の「1 水道料金のあり方」について、前回審議会での結果を踏まえ修正した内容等を説明。</p> <p>委 員) 表現が修正されたが、趣旨やまとめ方としては問題ない。</p> <p>また、若干の文言の修正等は事務局に一任する。</p> <p>事務局) 素案の「2 料金体系等」、「4 改定の時期」、「付帯意見」について一括で説明。また、前回審議会で特に意見等がなかったことから、修正なしとしていることを説明。</p> <p>委 員) 料金算定期間を4年としているが、4年間は料金を変えることがないということか。</p> <p>事務局) 情勢等にもよるが、算定期間内の物価上昇率なども加味して料金改定率を算出しているため、基本的に変更することは想定していない。</p> <p>委 員) 他に意見がなければ次へ。</p> <p>事務局) 素案の「3 料金改定率」について、前回審議会での結果を踏まえ、改定の方向で進めることとしているが、平均改定率について各委員の意見をいただきたい。</p> <p>委 員) 前回の平均改定率は10%か。</p> <p>事務局) お見込みのとおり。</p> <p>委 員) 事務局としては20%がよかったです、次回の改定で調整するという結果だったのか。</p> <p>事務局) 経営戦略上も20%が望ましいということで説明していたが、社会情勢等を踏まえ、最終的には10%の改定率となった。</p>
--	---

	<p>委 員) 現在も景気がよいとは言い難いが。</p> <p>事務局) 物価上昇も続いている、持続的に事業を行う上では、ある程度の料金改定を行わなければ経営自体が成り立たなくなる。</p> <p>今年3月に改定した経営戦略においても、平均改定率20%で4年は事業経営ができるという試算になっている。</p> <p>委 員) 例えば、15%で今回改定した場合、4年後の改定時には25%になるといった可能性もあるのか。</p> <p>事務局) 当初策定した経営戦略上では、20%改定して、4年後に12.5%の改定としていた。しかしながら、20%のところが10%の改定にとどまることから、今後の4年間の経営が12.5%では成り立たないことから、今回は20%の改定を提案している。</p> <p>委 員) 今回を低く抑えれば、次の改定ではさらに上げざるを得なくなる。また、大きく上がったという印象を受けるようになる。</p> <p>次回は人口がさらに減っている可能性もあり、短期的、長期的の両方の視点で考えていかなければ、次の世代に過度な負担を残すこともあり得る。</p> <p>委 員) この後の進め方として、これまでの資料や審議等も踏まえて、各委員の意見を一人ずつ伺いたい。</p> <p>先に、事務局の素案で改定の方法について説明を求める。</p> <p>事務局) 改定方法について、基本料金を据え置き、従量料金のみを見直す案と、基本料金、従量料金とも見直す案の二通りの案について説明。</p> <p>委 員) そもそも基本料金とは何か。特定の目的があるのか。</p> <p>事務局) 基本料金は利用の有無にかかわらず、水道を使える状態にしておくことに対する固定費として徴収される。日本水道協会は、基本料金を低く抑え、使用量に応じた従量料金の割合を増やす方向性を目指しているが、基本料金を低く設定すると、水道事業の収入の安定性が失われ、経営が不安定になる。このため、経営の安定性を確保するためには、基本料金を引き上げる方が望ましい。</p> <p>ただし、総括原価方式では、総費用を適正な利益を加えて料金に転嫁するが、基本料金で維持管理費の大部分を賄おうとすると、総括原価の算定が難しくなるうえ、基本料金の割合を上げすぎると、水道をほとんど使用しない、あるいは使用量が少ない利用者の負担が不当に増大してしまうという問題も発生する。</p> <p>委 員) 事務局の改定案③で示される改定幅の場合、そのような懸念は生じるのか。</p> <p>事務局) 基本料金を一律で10%上げた場合では、基本料金の割合はさほど増えることはない。</p> <p>委 員) 前回の料金改定では、基本料金を据え置いたのか。</p>
--	--

	<p>事務局) 口径13mm以外は、基本料金を改定している。</p> <p>委 員) 前回は基本水量の廃止などがあったため状況は違うが、仮に事務局改定案①、②とした場合、口径13mmの使用者は2回連続で基本料金の改正がないということになるのか。</p> <p>事務局) お見込みのとおり。ただし、日本水道協会の算定要領では、口径13mmの基本料金が本市よりも低いため、据え置いたという経緯がある。</p> <p>委 員) 基本料金が上げられない理由などはあるか。</p> <p>事務局) 特にはない。ただし、このたび下関市も料金改定され、基本料金を上げられた部分もあるが、下関市においても、最も使用量が多い利用者層の料金が平均改定率20%に満たないにも関わらず36%も引き上げられていることに対し、議会から多くの指摘があったことが報道されており、どのような料金体系が最適であるか、慎重に検討する必要がある。</p> <p>委 員) 使わない人や少量使用者の事情を重視するばかりで、一番使用する人に負担がのってしまうということか。</p> <p>委 員) 使用する、しないに関わらず基本料金を上げて水道施設の負担はある程度してもらう必要があるのでは。基本的には平等に負担してもらう。</p> <p>委 員) 子育て世代の洗濯など使わざるを得ない家庭もあるが、そういった家庭には、別に行政からの補助などがある。</p> <p>委 員) 今回の料金改定についての考え方になるが、平均20%の値上げを目標としているものの、使用状況によっては30%程度上昇する可能性がある。この値上げは前回の料金体系と比較してのものであるが、前回の料金体系が利用者全体にとって公平であったかについては問題があるのでは。</p> <p>前回の料金体系では、激変緩和措置として従量料金が極端に抑えられていたため、今回30%を超える値上げになるという意見には疑問がある。前回料金を大きく抑えた影響で、今回20%の値上げ目標の中で30%という数字が出てくるのは、前回の料金体系で恩恵を受けた層がいるからだという説明も可能。</p> <p>したがって、全員が一律20%の値上げ率となる料金体系の導入は難しいが、新たな料金体系においては、従前の料金体系との比較や上昇率ではなく、利用者の負担が公平になることを重視すべき。</p> <p>人口減少とそれに伴う使用水量の減少が見込まれる将来的な状況を考慮すると、経営の安定化のためには、基本料金の導入も検討せざるを得ないので。</p> <p>委 員) この後の進め方として、各委員の意見等を一人ずつ聞かせていただいて、事務局の方で意見を取りまとめるため記入用紙を用意してもらっているので、アンケート形式で回答してもらうという流れでよいか。</p> <p>(進行方法等について各委員了解。一人ずつ意見を述べる。)</p>
--	---

	<p>委 員) 改定案①②③の料金体系について、公平性を重視して検討するのであれば、公平な料金体系とは、10%台（青）、20%台（黄）、30%台（ピンク）の割合が均等に分布している状態と思われる。</p> <p>改定案③は、30%台（ピンク）の世帯が多く、公平性に欠けると感じられる。</p> <p>改定案①は、30%台がなく、ほとんどの世帯が20%台（青）、一部10%台（黄色）であるため、最も公平な料金体系と考えられるものの、20%台の負担が不足しているため検討が必要。</p> <p>改定案②は、30%台（ピンク）の世帯が一定数存在し、10%台（黄色）の世帯も多いが、負担がある程度集中する可能性があり、公平性に欠けるかもしれない。</p> <p>よって、現時点では、改定案①と②の公平性の観点から、結論は出ていない。</p> <p>委 員) 前者の言われるとおりで、どちらが良いのかといういところ。</p> <p>案①ではピンク色が少ないため、良い点として挙げられるものの、案①では水使用量の多い箇所にもピンクがかかってしまうという懸念がある。</p> <p>これらの点を考慮し、案②を支持する。</p> <p>委 員) ライフライン（電気・ガスなど）の料金体系について、前回改定の審議会でも20%の引き上げについて言及したと記憶している。ライフラインは平等であるべきだと考え、基本料金を増加させる案③を支持する。</p> <p>将来世代（子供や孫）への負担を考慮すると、次回の改定時にも同様の議論が必要になると予測されることからも案③が適当と思われる。</p> <p>委 員) 基本的に上るのは仕方ないとして、いろいろな方と話をする中で、4年ごとに料金が段階的に上昇することに対して、「また上がるのか」という負担感やきつさを感じる。金額が一度に大きく上がったとしても、それに慣れるができるため、「1000円ずつ上がる」よりも「2000円上がって5年間は据え置き」といった案の方が望ましいと考えている。</p> <p>毎回少しずつ値上げされるのは心理的な痛みがあるが、少し上げるのであれば、平等性を考慮して案①が良いと考える。ただし、基本料金も一度に引き上げる案③になって、一段上がっても仕方がないと考えている。</p> <p>4年ごとの値上げを繰り返すよりは、一度大幅に引き上げた後、10年程度据え置く方が、その期間中に経営努力や対策を打つことができるため、住民も納得しやすいのではないか。</p> <p>他の物価も上昇している状況では、水道料金だけ値上げ幅を少なくしても、住民にとっては大きな違いを感じにくく、「水道料金も上がったな」という認識になると予想している。</p> <p>段階的な値上げを繰り返すよりは、一度で20%程度、ちょっと超えても引き上げる方が、長期的に見て受け入れやすいのではないか。</p> <p>委 員) 案②、案③で検討している。</p> <p>子供が独立して世帯人数が減ると、水道使用量も減り、料金全体が下がるケースもあり、基本料金を上げるということも考えられる。</p> <p>世帯構成やライフスタイルによって水道料金の感じ方が異なるため、案②か案③のどちらが良いか判断が難しい状況である。</p>
--	--

	<p>委 員) 基本料金は据え置いて、調整単価と従量料金の差を縮めることを要望します。</p> <p>これにより、平均改定率が大きく上昇する使用者も出てくるが、1期では1000円から1500円の負担であり、6倍しても8000円内にはおさまる。</p> <p>利用量に関わらず、水の質や水の単価は同じであり、調整単価と従量料金の差ができるだけ縮小し、公平な料金体系になることを期待しています。</p> <p>委 員) 当初は公平だと考えていた案①を支持していくが、審議していく中で、基本料金や前回の改定からの比較、そして改定案③の増加率だけを見て、単純に上がったとは考えにくいと考えるようになった。</p> <p>また、基本料金を上げることには抵抗があるという意見もあるが、単純に従量料金を引き上げるだけでは根本的な解決にはならず、最終的には基本料金を見直すことが、料金改定においてより効果的であると考えるようになった。</p> <p>委 員) 企業の立場から言わせてもらえば、水道料金の改定率20%は、できれば10~15%程度に抑えたい意向があるものの、水道事業の実情を考慮すると現状の20%程度が妥当だと考えている。</p> <p>また、水道事業の安定財源として基本料金の重要性が議論され、料金改定においては従量料金だけでなく基本料金も引き上げるという案に賛成する。</p> <p>また、平等・不平等の議論があったものの、赤いエリアの住民が前回の改定で一定の恩恵を受けているといった経緯も考慮した結果、③案を支持する。</p> <p>委 員) 3つの改定案について自身の考えを述べさせてもらうと、従量料金の調整単価と料金の差を縮めるべきという意見に賛同するが、案①では差額が130円のまま据え置かれるため、自身の考えとは合わない。</p> <p>案②については、基本料金の改定がなく、特に13mmの口径については、前回改定時も変更がなく、激変緩和といった意味合いがあると推測されるものの、基本料金の据え置きには懸念がある。</p> <p>案③については、他の委員と同様に、基本料金を引き上げることで安定財源を確保する必要性があり、人口減少社会において、使用料だけに依存するのではなく、安定的な財源確保のために基本料金の見直しは不可欠と考えています。</p> <p>また、大口利用者への過度な負担を避け、m³単価を抑え、利用を促進する観点からも案③を支持する。</p> <p>委 員) 全員の意見を伺ったので、事務局からアンケート用紙を配布するので、他の委員の意見も参考にしながら、自分の考えを記入して、取りまとめます。</p> <p>(用紙記入後、休憩。事務局にて取りまとめ作業)</p> <p>事務局) 休憩の間に、前回の改定率や改定幅、13mmの基本料金を据え置いた経緯などについて、再度説明。</p> <p>事務局) 口径系別の基本料金については、基本的に日本水道協会の算定要領に沿って、総括原価方式で算出している。</p> <p>この基本料金に含まれるものとして、検針や水道料金の徴収に係る費用、量水器メーターの費用、維持管理費・減価償却費の一部となっており、これらを基に算定した結果、口径13mmの基本料金が690円となっている。</p>
--	--

	<p>その他の口径では、20ミリが1630円、25ミリが2560円、30ミリが3780円、40ミリが6840円、50ミリが1万1440円、75ミリが2万6560円、100ミリが4万7920円となっている。</p> <p>この算定要領でいけば、13mmの場合、もらい過ぎとなっていることから、基本料金は据え置き、他の口径については、先ほど言った金額よりも低かったため、基本料金を若干引き上げたというのが、前回改定時の経緯であり、基本料金の考え方になる。</p> <p>事務局) 前回の改定幅を示した表で、口径ごとの使用水量に応じて色分けをしたものになるが、10%台が水色で、濃い青が15%台での分布となっている。</p> <p>濃い青（15%台）があるのは50mmのみで、対象となるのは10件弱となっている。</p> <p>委 員) 50mmは事業所か。</p> <p>事務局) 50mm以上は基本的に事業者になる。</p> <p>委 員) 前回の改定が20%から10%になった理由は。</p> <p>事務局) 審議会の意見を集約するにあたり15%程度でという意見もあったが、当時のコロナ禍や物価上昇等に対する懸念もあり、4年間の経営が継続できる最低限ということで10%との意見で答申した。</p> <p>委 員) 当時はコロナ禍による先行き不透明感が大きく、市民の不安も高かったため、値上げに踏み切れなかったという事情があったと考えられる。</p> <p>物価高騰は、当時よりもむしろ現在の方が顕著であり、懸念されるのでは。</p> <p>事務局) 水道事業は半永久的に継続する必要があり、現在の世代が将来世代のために過剰な負担を負うべきではないという意見がある。</p> <p>過去には、給水人口も増えている中で、水道事業が右肩上がりで成長していた時代もあったが、人口減少が進む中で、水道事業の財政状況は先送りするほど厳しくなると予測される。</p> <p>委 員) 10年、20年といった長期的な視点を持っていれば、現状とは異なる結果になっていた可能性はあるが、先の見通しは分からぬ。</p> <p>事務局) 13mmの基本料金は協会の金額よりも高く設定されているため、上下水道局としては金額の変更が難しいと考えている。</p> <p>委 員) 例えば、13mmは10%ではなく5%上げるなど、上げ幅を変えることはできないか。統一的に上げないといけないのか。</p> <p>事務局) 統一的にということはないが、算定基準よりすでに高く設定されているものを上げることになれば、説明が難しいと考えている。</p> <p>委 員) 改定案③で、13mmだけ据え置くことはできないのか。</p>
--	---

	<p>事務局) 他の使用者の理解が得られれば、13mmだけ基本料金を据え置き、他の口径については引き上げことになる。</p> <p>委 員) 算定要領の基準額を知っているから引き上げが難しいというだけではないのか。</p> <p>事務局) 前回の改定から、総括原価方式で算定するように変更することが決定され、基本料金の算定方法についても算定要領に従って算定すべきであるが、13mmについては引き下げことができなかつた。</p> <p>委 員) 前回は基本水量があったから、そこを勘案して基本料金を決定したのではないか。その時点で13mmを下げられなかつたのか。</p> <p>事務局) 基本水量については撤廃させてもらった。</p> <p>委 員) 算定要領の口径13mmの660円は低すぎるとと思うが、これは全国一律なのか。他の口径は逆に高くなつており、地域性を考えてのものか。</p> <p>事務局) 基本料金の算定要領は、全国一律となつてゐる。</p> <p>委 員) 全国一律であつても、施設の状況なども異なつており、無理があるのであつた。</p> <p>委 員) 集計ができたとのことで、事務局から説明を。</p> <p>事務局) 意見を集約した結果、平均改定率については全ての委員から20%の意見となつた。</p> <p>料金体系については、改定案②が1名、改定案③が8名との意見となつた。</p> <p>付帯意見については、1名の委員から、「基本料金を次の改定のときには上げない」との意見があつた。</p> <p>委 員) 確認になるが、口径13mmの基本料金は引き上げないのである。</p> <p>事務局) 平均改定率が20%となると、口径13mmの基本料金を引き上げないとなると、対象戸数が多いため、調整単価や従量料金などで調整する必要がある。</p> <p>委 員) 他市の13mmの基本料金はどの程度か。</p> <p>事務局) 税込みで岩国市が616円、周南市が550円など、基本料金が安くなつてゐるが、その代わり第一段階が岩国市で55円、周南市で77円となり、従量で料金をいただくというのが基本となつてゐる。</p> <p>委 員) 他市との比較をみると、おそらく基本料金が高いところは第一段階を低く設定しているが、基本料金が低いところは従量部分が高くなつてゐるといふとか。</p>
--	--

	<p>委 員) 本審議会の意見を取りまとめる必要があるが、会議で出た意見を基に、平均改定率については、アンケート結果でも20%であったことから、答申案に盛り込むこととしたい。</p> <p>また、改定額については、改定案③が最も多く支持されていたが、基本料金の取り扱い（特に13mmの扱い）について委員から意見が多く出されたところであり、将来的な観点からも基本料金も改定する案が良いという意見にまとまっており、アンケート結果もそれを支持されている。</p> <p>ただし、13mmの基本料金の取り扱いについては、さらに検討が必要と思われるが、各委員の意見を求める。</p> <p>委 員) 上げなくてもよいのか。</p> <p>事務局) 上げなければ、平均改定率20%にはならない。</p> <p>委 員) 13mmについても基本料金を上げるという改定案③をあまり変更することなくということか。</p> <p>委 員) どの口径も10%値上げする。</p> <p>事務局) その辺りについては調整させてもらう可能性もあるが、基本的には改定する方向になる。</p> <p>委 員) 基本的には全口径の基本料金を改定することで了解した。</p> <p>委 員) 続いて、付帯意見について、毎回、基本料金を上げるのはどうなのか、次回は基本料金を改定しない旨の付帯意見を加えたらどうかとの意見があったが、これについてはいかがか。</p> <p>委 員) 将来の考えを縛るような方向を付帯意見として残すのはどうなのか。</p> <p>事務局) 次回については、また次の審議会の中での議論になる。</p> <p>委 員) 社会情勢や物価などの先行きが見通せない中で、次回の改定は、次の委員の間で適切に審議すべき。</p> <p>委 員) 付帯意見については了解した。</p> <p>委 員) 付帯意見として縛るよりは、社会情勢なども踏まえ、そのときの審議会の考えを反映するということで決定し、付帯意見には入れないこととする。</p> <p>以上で、審議会の意見としては一応まとまったので、最終的な答申に向けて事務局の考えは。</p> <p>事務局) 今回まとまった意見を最終的な答申書として作成し、各委員の了解が得られれば、会長、副会長に最終的な答申内容を確認していただき、市長への答申となる。</p>
--	---

また、答申については、日程が決まり次第、記者発表したうえで、会長、副会長に代表して出席いただく。

委 員) 答申書については、審議した内容であることを会長、副会長で確認ができた段階で、この委員会としての答申ということで、最終決定したいがよろしいか。

(答申に向けた流れについて各委員了解。)

一任ということで、了解を頂いたので、最終的な答申書を市長の方に提出することとします。

長時間にわたり、議論いただきありがとうございました。